

消滅時効

保証契約

定形約款

契約解除

契約不適合

企業取引・経営に影響するため要注意！

実務で
役立つ

民法改正に対応した 契約書の作り方



雛形をもとに会社の規模・業態に合わせたアレンジ方法を学ぶ

本年4月に120年ぶりに民法(債権法)が改正・施行されました！

それに伴い契約の基本ルールが大幅に改定され、これを知らずに取引をしていると思わぬ損失や損害をなどに
つながる恐れがあります。契約書を交わすことは、取引先やお客様との取引の締めとなる重要な仕事です。

そこでセミナーの前半では、約200項目に及ぶ「改正・民法(債権法)」の中から、押さえておきたい重要ポイント
とトラブルを防ぐ注意点などについて説明をし、後半では、日常業務ですぐに役立つ契約書の作り方について雛形
を使ってわかりやすくご指導いたします。

講師

行政書士大森法務事務所

代表 大森 靖之



1979年生まれ。専修大学法学部卒。
ウソオ電機(株)入社。法務部にて11年
間に亘り月100件以上の契約書作成・
審査実務に携わり、法務分野の社内エキス
パートとなる。2013年に行政書士とし
て独立し、大森法務事務所を開設する。

現在、企業から個人までの契約書作成や顧問先の指導と
共に、各地の商工団体等のセミナー講師として活躍中。
企業実務をベースにした専門的観点からの講義は明快で
わかりやすいと多方面から高い評価を得ている。

【セミナー内容】

◆民法(債権法)とは？ 改正の全体像について

◆民法改正で押さえておきたい5つのポイント

- ①消滅時効期間の変更
- ②保証に関する改正
- ③定型約款の変更
- ④契約解除の見直し
- ⑤契約不適合責任(瑕疵担保責任)

◆契約書を作る際に注意したい3つのポイント

- ①範囲
- ②期間
- ③金額

《実習編》

- ①業務委託契約書(請負契約書)の作り方
- ②売買契約書の作り方
- ③賃貸借契約書の作り方

■大森靖之の他のテーマ

「民法(債権法)企業の対応策」

「企業経営に必要な法律知識」

「建設・建築関連業の請負契約書の基礎知識」

* 120分

* 交通費は埼玉県「浦和駅」から

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

研修・セミナー・実技指導

Adonis

有限会社 アドニス

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405

TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786

E-mail 7745@s-adonis.com